

歳出のうち主な取組みについて、各部・課ごとにご紹介します。また、各部・課のご紹介のうち「◆」のものは、平成23年度の新規の事業と位置づけているものです。

## 議会事務局

議会事務局（☎63-8810）

☆広報事業（議会だより）として・・・150万1千円

小城市議会の内容を市民の皆さんにお知らせするため、「市議会だより」を年4回発行します。また、ホームページにも「市議会だより」を掲載し、議会広報活動に努めます。

## 総務部

総務課（☎63-8818）

☆広報事業として・・・3,020万6千円

市の行事・地域の催事等を広報し、市民の皆さんが市政への関心や理解を深めていただき、市民主体のまちづくりを推進するため、「小城市報さくら」を毎月2回発行します。また、昨年度に引き続き、小城市の広報番組の制作や市報の編集改善、ホームページの機能向上などに取り組みます。

※市報及びホームページでは、民間企業等の事業活動を促進するため、有料による広告掲載を随時募集しています。



県内自治体で最優秀賞に輝いた「市報（10月5日版）」

☆消防施設整備事業として・・・1,628万7千円

安全・安心な暮らしの実現及び防災・安全対策として、消防施設・設備の機能を維持するため、消火栓ボックスの設置や小型動力ポンプ付き消防積載車（2台）を更新します。



小型ポンプ付き消防積載車

☆防犯対策費として・・・668万7千円

安全・安心な暮らしの実現及び地域の防犯・安全対策を図るため、小城地区防犯協会への負担金や、地区内の防犯灯設置の一部補助などに取り組みます。



地区内の防犯灯設置

☆消防団員への報酬など消防団運営費として・・・6,215万3千円

☆佐賀中部広域連合（佐賀広域消防）への負担金として・・・6億630万9千円

☆区長報酬や区長連絡協議会などの区長会運営の経費として・・・7,276万5千円

☆新規採用職員や管理者職員などの研修費用として・・・205万6千円



消防団夏季訓練



選挙管理委員会事務局 総務課内（☎63-8806）

☆県知事及び県議会議員選挙費として・・・1,386万8千円



☆総合計画後期基本計画策定事業として・・・553万7千円

小城市のまちづくりの指針となる総合計画は、基本構想と基本計画で構成されています。基本構想は平成19年度から平成28年度、前期基本計画は平成19年度から平成23年度の計画期間です。

今年度は、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画の目標設定や基本事業の見直しを行い、計画を決定します。



小城市総合計画審議会

☆地域公共交通活性化事業として・・・1,882万円

市内で運行している巡回バス、広域循環バス、コミュニティタクシー等の利便性の向上を図るため、利用者の生活に合わせた運行ルート・ダイヤなどの調査を行い、実証運行を継続します。併せて、利用促進のための環境整備（バス停整備・運行情報提供）に取り組めます。



三日月町巡回バス



☆生活交通路線バス運行費補助事業として・・・446万円

県内の都市間を結ぶ広域的な生活交通バス路線を維持するため、沿線市町と一体となりバス路線運行事業者に対し、佐賀線（佐賀駅バスセンターから鹿島市）及び武雄線（佐賀駅バスセンターから武雄市）の運行経費の一部を補助します。



生活交通路線バス

☆合併振興基金積立事業として・・・5億円

市民の連携の強化及び一体感の醸成並びに本市の振興を図るため、合併特例事業債（市債）を活用して「合併振興基金」を設置し積み立てを行います。

積立金のうち、元金から生じる運用益（利子）はソフト事業に、また、合併特例債（市債）の返済が終わった範囲内で基金設置の目的に応じた事業に活用します。



☆本庁舎増改築事業として・・・11億5,800万円

本庁舎への移行に向けて、既存の三日月庁舎の改築及び増築庁舎の建設に取り組んでいます。今年度は、三日月庁舎の既存施設に隣接した増築庁舎（3,773.45㎡）の建設や三日月農村環境改善センター（1,416.60㎡の一部）の改修工事に着手します。



イメージ図

◆CSO市民活動センター“ようこそ”運営補助事業として・・・142万4千円

多様なCSO\*が集い、情報交換・交流等を通じて地域の課題解決に向けて取り組み、協働によるまちづくりを推進するために、その拠点としての中間支援組織である市民活動センター「ようこそ」の運営を支援します。

\*CSOとは、Civil（シビル）Society（ソサエティー）Organizations（オーガニゼーションズ）の略でNPO、市民団体、ボランティア団体等の支援団体に限らず、婦人会、老人会、PTA等の地縁団体・組織も含めての呼称です。



CSO 市民活動センター

☆ともに認め合い、支えあい、希望あふれる小城市のための  
男女共同参画推進事業として・・・105万4千円

☆スローライフなまちづくりを推進するためのスローライフ  
推進事業として・・・58万9千円



## 財政課（☎63-8804）

### ☆地方債の償還金として・・・29億6,989万7千円

過去に銀行や国から借り入れた地方債（資金）のうち、金利の高い地方債が財政に影響をきたす要因の一つとなっています。そこで、借金の将来負担の軽減を図るため、昨年度に引続き、7億3,282万7千円の元金を繰上げて返済し、利子の負担を抑制します。



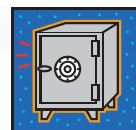
### ☆行政改革推進事業として・・・163万3千円

### ☆庁舎（小城・三日月・牛津・芦刈）の維持管理費として・・・7,649万3千円



## 会計局（☎63-8805）

### ☆会計の事務を行うための経費として・・・134万7千円



## 監査委員事務局（☎63-8810）

### ☆監査の事務を行うための経費として・・・225万6千円



## 市 民 部

## 市民課（☎73-8800）

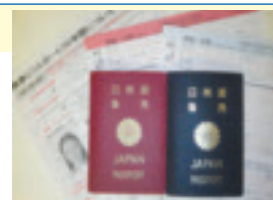
### ◆住民基本台帳システム改修事業として・・・1,561万4千円

法律等の改正により外国人住民向けの住民票などを発行するために、住民基本台帳の情報システムの改修を行います。



### ☆旅券（パスポート）発給事業として・・・70万4千円

市民課（小城庁舎）では、市民の皆さんが海外旅行の際に必要な旅券（パスポート）の発給を行っています。



### ☆消費生活相談などを行うための消費者行政事業として・・・225万5千円

## 税務課（☎73-8801）

### ☆佐賀県滞納整理推進機構負担金として・・・20万円

佐賀県と県内17市町が、共同して個人住民税などの滞納額を減らすため、差押えなどの滞納整理に取り組む組織として「佐賀県滞納整理推進機構」を運営しています。



### ☆平成24年度実施の固定資産（土地）の評価替えとして・・・1,628万8千円

## 国保年金課（☎73-8802）

☆国民年金受託事業を行うための事務費として・・・55万8千円

☆国民健康保険特別会計への繰出金として・・・2億4,262万1千円

※一般会計で受け入れた国からの資金等を一定のルールで繰出すものです。

☆後期高齢者医療特別会計への繰出金として・・・1億3,425万9千円

☆佐賀県後期高齢者医療広域連合への負担金として・・・4億4,126万4千円



## 環境課（☎73-8803）

☆廃棄物中継センター運営費として・・・5億3,727万1千円

ごみ収集車により市内一円から収集したごみを、廃棄物中継センターで大型パッカー車に積み替え、唐津市内にある佐賀県廃棄物処理施設「クリーンパークさが」へ搬送して処分します。今年度は、ごみ収集車を更新します。



廃棄物中継センター

☆ごみ処理事業として・・・431万6千円

廃棄物の適正処理、資源化及び不法投棄の防止を図るため、市民の皆さんの各家庭にある粗大ごみを有料（1品500円、2人掛けソファ・ベットのリングマット等は1,000円）で回収しています。



エコフェスタの開催

☆ごみ減量化推進事業として・・・202万2千円

ごみの減量化の普及啓発を推進するため、エコフェスタを開催します。一般家庭から出るごみの分別、堆肥化等の処理に要する「生ごみ処理機器」や「ごみ減量化容器（くうたくん）」の購入に対する費用の一部を補助します。

☆ごみの再利用・再資源化事業として・・・4,103万2千円

ごみ減量化及び循環型社会を推進するため、各行政区の指定された場所で毎月第1水曜日から第4水曜日までの各週に種類別の資源物収集を実施します。

下記の施設でも資源物回収を実施しています。

- ・小城消防署北分署 南側
- ・小城市役所牛津庁舎東側倉庫
- ・小城市廃棄物中継センター

※詳しくは小城市ゴミ分別カレンダー又は小城市のホームページ等でご確認ください。



☆簡易水道特別会計への繰出金として・・・150万5千円

☆西佐賀水道企業団・佐賀西部広域水道企業団への負担金として・・・2,467万円

☆天山地区共同衛生処理場組合への負担金として・・・1億5,447万6千円

☆天山地区共同斎場組合への負担金として・・・3,544万1千円

